

(別記)

令和5年度黒石市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市では、水田面積の約7割を、主食用米が占めており、米を基幹とした農業が展開されている。

主食用米は、「まっしぐら」「青天の霹靂」「はれわたり」等を中心に作付が行われているが、少子・高齢化や新型コロナウイルス等による需要の減少が見込まれる中で、業務用米等の様々なニーズに対応しながら、米の需給均衡を図る必要がある。

また、水稻以外の土地利用作物では、ブロックローテーションによる小麦、大豆の作付けが多いものの、単収や品質において、気象条件等による年次較差が大きく、実需の要望に対応しきれない状況にあり、品質及び収量の安定化が必要となっている。

その中で、米価の維持を守るため本市では、飼料用米への転換を推進しており、令和3年から4年度において137haの増となり、令和5年度以降も飼料用米に加え、新市場開拓用米や国産需要が高まっている米粉用米、大豆等への転換が一層進むよう推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、高収益作物を導入し農業者の所得向上と水田農業の発展を図るため、産地ブランド化や遊休農地解消を目指すために取り組んでいる、「黄美香」「シャインマスカット」「そば」への転換を推進していく。大川原地区を中心に近年作付けを拡大している「そば」は、産地ブランド「牡丹そば」としての需要拡大が見込めるように、品質向上と安定供給に努めていく。引き続き遊休農地や不耕作農地の園地整備を行い、さらなる作付拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田については、転作の現地確認と併せて畑地化促進事業の活用を促していく。

なお、令和4年度は、畑地化促進事業に係る相談会を実施し、要件を満たしているほ場において、令和5年度から畑地化促進事業を活用していく方針。

令和5年度も、引き続き交付対象「外」水田の見直しを行い、水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、水稻と転換作物とのブロックローテーションに取り組むよう促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底によって県産米の主産地としての地位を確保する。特A評価の「青天の霹靂」をはじめ、多収性に優れている「まっしぐら」、令和4年度にデビューを果たした「はれわたり」など、高品質・良食味米の作付拡大を図っていく。

また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進に努める。

(2) 備蓄米

主食用米並みの所得を得られていることから、買入入札における本県の優先枠を最大限活用し、備蓄米による安定的な所得確保に向けた取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、県設定・地域設定の産地交付金を活用し、多収品種の導入を図るとともに、生産コスト低減の取組を促進し、県が推奨する生産性向上技術を推進して作付面積の拡大を目指す。

また複数年契約を終えた飼料用米から主食用米へ回帰しないよう再度複数年契約を結ばせる等の対策を講じていく。

イ 米粉用米

米粉用米については、令和5年度より新たに取り組む。県産米粉用米新品種「あおりっこ」を試験的に栽培し、専用品種ならではの特性を生かして、課題である実需者との結び付きを獲得していく。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、県設定の産地交付金やコメ新市場開拓等促進事業を活用し、国内外のコメの新市場の開拓を図り、実需者との結びつきを強化しながら、安定した供給を目指す。

エ WCS用稲

WCS用稲については、取組みなし。

オ 加工用米

加工用米については、取組みなし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、需要に応じた生産を図るため、現行の生産量を維持・拡大を図る。

また、生産体制の強化に向けて、地域設定の産地交付金の活用により、排水対策等の技術対策の実施による収量・品質の高位安定化を推進するとともに、担い手への農地集積や生産の組織化・団地化を通じた機械・施設の効率的利用による生産コストの低減を推進する。

大豆については、関係機関及び取組市町村と情報共有し、生産技術の向上や需要に応じた生産を目指していく。地域設定の産地交付金や畑作物産地形成促進事業を活用

し、収量や品質の高位安定化を推進していく。
飼料作物については、取組みなし。

(5) そば、なたね

そばについては、県設定・地域設定の産地交付金の活用により、需要に応じた生産の維持と増収の取組を推進する。また、水田機能の維持のため、遊休農地や不耕作地の園地整備を行い、さらなる作付拡大を図る。
なたねについては、取組みなし。

(6) 地力増進作物

ヘイオーツや青刈りえん麦等の緑肥作物を土壌にすきこむことで、土壌改良や地力回復が見込まれ、良質な土壌を保持することで高収益野菜等の収量拡大、品質の高位安定化を図る。

(7) 高収益作物

主食用米の需要減少が続く中で、地域設定の産地交付金を活用しながら野菜等の高収益野菜の生産拡大を図るとともに、水田農業の収益力向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1153.6	0.0	1171.5	0.0	1160.0	0.0
備蓄米	156.2	0.0	112.1	0.0	98.5	0.0
飼料用米	108.4	0.0	138.8	0.0	131.4	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
新市場開拓用米	2.1	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	30.4	0.0	29.1	0.0	31.0	0.0
大豆	5.4	0.0	12.0	0.0	15.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	13.7	0.0	14.1	0.0	14.6	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	2.0	0.0	5.0	0.0	10.0	0.0
高収益作物	47.3	0.0	49.2	0.0	50.5	0.0
アスパラガス	7.2	0.0	6.5	0.0	6.0	0.0
トマト	14.1	0.0	13.9	0.0	13.5	0.0
ニンニク	3.1	0.0	3.9	0.0	4.5	0.0
ホウレンソウ	5.5	0.0	5.4	0.0	5.5	0.0
ダイコン	13.0	0.0	11.2	0.0	10.3	0.0
ニンジン	2.6	0.0	6.5	0.0	8.7	0.0
花き・花木	1.8	0.0	1.8	0.0	2.0	0.0
産地ブランド① 黄美香・シャインマスカット	0.1	0.0	1.0	0.0	2.0	0.0
その他振興作物野菜	10.3	0.0	10.7	0.0	10.0	0.0
その他振興作物果樹	204.3	0.0	203.1	0.0	208.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	11.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス、トマト、ニンニク、ホウレンソウ アザレア、コギク、トルコギキョウ、ストック、ヒマワリ （基幹作） （グループ1）	振興作物助成	作付面積 （グループ1）	（令和4年度） 31.5ha	（令和5年度） 31.0ha
1	ダイコン、ニンジン （基幹作） （グループ2）	振興作物助成	作付面積 （グループ2）	（令和4年度） 13.3ha	（令和5年度） 18.7ha
2	小麦（基幹作）	戦略作物収量向上助成	取組面積 収量	（令和4年度）28.9ha 299.8kg/10a	（令和5年度）31.0ha 250.0kg/10a
3	大豆、有機大豆（基幹作）	大豆栽培助成	取組面積 収量	（令和4年度）11.3ha 33.7kg/10a	（令和5年度）15.0ha 150.0kg/10a
4	そば（基幹作）	土地利用型作物 収量向上助成	取組面積 収量	（令和4年度）13.9ha 4.6kg/10a	（令和5年度）14.6ha 44.0kg/11a
5	飼料用米（R3年度継続分） （基幹作）	飼料用米複数年契約 取組助成	取組面積	（令和4年度）101.4ha	（令和5年度）101.4ha
6	飼料用米（R5年度新規分） （基幹作）	飼料用米新規拡大 取組助成	取組面積	（令和4年度）29.1ha	（令和5年度）30.0ha
7	米粉用米（R5年度新規分） （基幹作）	米粉用米新規拡大 取組助成	取組面積	—	（令和5年度）1.0ha
8	ハイオーツ、青刈りえん 麦、ソルガム類（基幹作）	地力増進作物取組助成	作付面積	（令和4年度）4.4ha	（令和5年度）10.0ha
9	黄美香、シャインマスカット （基幹作）	産地ブランド作物助成①	取組面積	（令和4年度）0.1ha	（令和5年度）2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:黒石市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成	1	5,000	アスパラガス、トマト、ニンニク、ホウレンソウ アザレア、コギク、トルコギキョウ、ストック、 ヒマワリ	実需者等へ出荷、販売を行うこと
1	振興作物助成	1	4,000	ダイコン、ニンジン	実需者等へ出荷、販売を行うこと
2	戦略作物収量向上助成	1	5,000	小麦	実需者と契約及び出荷、販売を行うこと、適切な排水対策・ ほ場条件の改善を行うこと。
3	大豆栽培助成	1	5,000	大豆	実需者と契約及び出荷、販売を行うこと、別表1のうち、昨 年取組していない取組を一つ以上実施すること。
3	大豆栽培助成	1	15,000	有機大豆	無農薬栽培及び有機資材を施用して栽培していること。
4	土地利用型作物収量向上助成	1	5,000	そば	実需者と契約及び出荷、販売を行うこと、排水対策・ほ場条 件の改善実施(明渠等)、別表1そばの生産性向上等に関 するメニューの技術要件一覧表のから、昨年実施してい ない取組を一つ以上取組むこと。
5	飼料用米複数年契約取組助成	1	10,000	飼料用米	別表3生産性向上取組メニューから新たなメニューを二つ 以上の取組を行うこと。(ただし、県設定と重複助成を受け る場合は、異なる一つ以上の技術を選択し、取組するこ と。)
6	飼料用米新規拡大取組助成	1	10,000	飼料用米	新規分については、別表3 生産性向上取組メニューから 一つ以上の取組を行うこと。拡大分については、個票5で選 択したメニューと異なるメニューを一つ選択し、取組するこ と。(ただし、県設定と重複助成を受ける場合は、異なる一 つ以上の技術を選択し、取組すること。)
7	米粉用米新規取組助成	1	9,000	米粉用米	実需者と契約及び出荷、販売を行うこと。専用品種で栽培し ていること。
8	地力増進作物助成	1	3,000	ヘイオーツ、青刈りえん麦、ソルガム類	地力増進作物を栽培、すきこみ、次年度に高収益作物を作 付
9	産地ブランド作物助成①	1	15,000	黄美香、シャインマスカット	シャインマスカットは新植から4年間助成対象。実需者等へ 出荷、販売を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。